



第 5 章

教育・保育の量の見込みと
確保方策、実施時期

1 提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、市は教育・保育を提供するために、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、施設の整備状況や利用状況等により教育・保育提供区域を定めることとしています。

平成30年3月に策定した「近江八幡市子ども・子育て支援事業計画〈中間見直し〉」では、この教育・保育の提供区域について、就学前児童数や施設立地のバランス等を



考慮するとともに、居住する中学校区域以外の施設を利用している実態も踏まえ、全市で待機児童の解消に取り組むため、「全市1区」と決めました。本計画においても、この考えを踏襲し、全市を提供区域とします。

また、地域子ども・子育て支援事業については、事業の性質や実施状況を踏まえ、以下を各事業の提供区域としています。

事業名		提供区域
教育・保育事業		全市1区
地域子ども・子育て支援事業	1. 利用者支援事業	全市1区
	2. 地域子育て支援拠点事業	中学校区
	3. 妊婦健康診査事業	全市1区
	4. 乳児家庭全戸訪問事業	全市1区
	5. 養育支援訪問	全市1区
	6. 子育て短期支援事業	全市1区
	7. ファミリー・サポート・センター事業	全市1区
	8. 一時預かり事業	全市1区
	9. 延長保育事業	全市1区
	10. 病児保育事業	全市1区
	11. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）	小学校区
	12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	全市1区
	13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	全市1区

2 人口の見込み

子ども・子育て支援事業計画で定めるサービスの対象となる、0歳から11歳までの子どもの人口を平成27年から平成31年の3月末の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法により推計しました。

0歳から11歳までの子どもの将来推計は、年々減少傾向で推移すると予測されています。

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	672	665	658	648	639
1歳	672	693	685	678	668
2歳	695	677	698	690	683
3歳	694	688	670	691	683
4歳	789	692	686	669	689
5歳	795	783	687	682	665
6歳	805	793	781	685	680
7歳	816	806	794	782	686
8歳	801	815	805	793	781
9歳	810	798	812	802	790
10歳	795	808	796	810	800
11歳	841	798	811	799	813

※コーホート変化率法：同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

3 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

■全市域での確保策

【令和2年度】

	令和2年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳
児童数（推計）	2,278		1,367	672
量の見込み（A）	1,319	958	128	669
確保量（B）	1,895	1,101	190	674
過不足（C）＝（B）－（A）	576	143	62	5

【令和3年度】

	令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳
児童数（推計）	2,163		1,370	665
量の見込み（A）	1,251	912	127	686
確保量（B）	1,725	1,162	211	728
過不足（C）＝（B）－（A）	474	250	84	42

【令和4年度】

	令和4年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳
児童数（推計）	2,043		1,383	658
量の見込み（A）	1,180	863	126	711
確保量（B）	1,725	1,162	211	728
過不足（C）＝（B）－（A）	545	299	85	17

【 令和5年度 】

	令和5年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳
児童数（推計）	2,042		1,368	648
量の見込み（A）	1,178	864	123	729
確保量（B）	1,725	1,162	211	728
過不足（C）＝（B）－（A）	547	298	88	▲1

【 令和6年度 】

	令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳
児童数（推計）	2,037		1,351	639
量の見込み（A）	1,175	862	121	738
確保量（B）	1,725	1,162	211	728
過不足（C）＝（B）－（A）	550	300	90	▲10

【 今後の方向性 】

1号認定については、「量の見込み」についても対応可能なことから、既存施設（幼稚園及び認定こども園の1号部分）での対応により、確保に努めます。

2号及び3号認定については、2園の認定こども園（岡山小学校区に1園、桐原東小学校区に1園）の施設整備及び既存施設の定員の変更による定員増を図り、確保に努めます。

4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業・・・・・・・・

【概要】

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報集約、保護者からの相談に応じ、適切な支援を選択し、円滑な利用につなげるための情報提供・助言、関係機関との連絡調整などを実施します。

【現状】

平成27年度より、基本型（子育てに関する身近な場所での寄り添い型支援）及び母子保健型（母子保健や子育てに関する保健師等による専門的な相談・支援）の事業を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設置個所	2	2	2	2

【量の見込みと確保策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	3	3	3	3	3
基本型・特定型	2	2	2	2	2
母子保健型	1	1	1	1	1
確保策（B）	3	3	3	3	3
基本型・特定型	2	2	2	2	2
母子保健型	1	1	1	1	1
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【今後の方向性】

令和元年度に開設した基本型を含む、基本型2カ所と母子保健型1カ所において、妊娠期から子育て期にわたる総合相談体制を充実させます。また、地域ケア会議の運営により、妊娠・出産・子育てに関する課題集約や関係機関とのネットワーク構築を推進していきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【 概要 】

乳幼児親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座、育児相談などを実施します。

【 現状 】

下記の8施設で実施。

- ・子どもセンター 3カ所（八幡、八幡東、八幡西）
- ・地域子育て支援センター 2カ所（地域子育て支援センタークレヨン、安土子育て支援センター）
- ・つどいの広場（委託事業） 3カ所（ほんわかの家八幡、ほんわかの家金田、あいあいの家）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用日数	30,429	24,220	25,981	23,789
実施力所	8	8	8	8

【 量の見込みと確保策 】

■全市域での確保策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	22,311	22,098	22,353	22,049	21,734
確保策	8	8	8	8	8

■中学校区での確保策

	八幡中学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	9,450	9,257	9,555	9,362	9,186
確保策	3	3	3	3	3

	八幡東中学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	3,522	3,528	3,516	3,481	3,457
確保策	2	2	2	2	2

	八幡西中学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,351	4,454	4,359	4,315	4,249
確保策	1	1	1	1	1

	安土中学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,988	4,859	4,923	4,891	4,842
確保策	2	2	2	2	2

【 今後の方向性 】

市内8か所の施設の利用者数の増加に向けて取り組みます。また、経年による施設の老朽化等も踏まえ、市民に身近な場所での事業実施に向けて、あり方を検討していきます。

(3) 妊婦健康診査事業 ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

妊婦の健康管理の向上を図るため、妊婦を対象とした個別健康診査の診査費の一部を公費負担します。

【 現状 】

全ての妊産婦に対し、14回分の公費負担を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検診回数（延べ）	9,614	8,882	8,663	8,170

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	9,408	9,310	9,212	9,072	8,946
確保策	9,408	9,310	9,212	9,072	8,946

【 今後の方向性 】

妊婦の個別健康診査の費用として、引き続き14回分の公費負担を実施します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業・・・・・・・・

【 概要 】

概ね生後4ヵ月までの乳児を持つ家庭を対象に、子育てに関する情報提供、乳児・保護者の心身の状況や養育環境を把握し、養育についての相談・助言・その他の援助を行うことを目的に、保健師・助産師が家庭を訪問し、必要な支援を行います。

【 現状 】

こんにちは赤ちゃん事業として、全戸訪問を目指して実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ訪問件数	664	665	655	661

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	672	665	658	648	639
確保策	672	665	658	648	639

【 今後の方向性 】

産後の負担感が大きい生後2か月頃までに必要な相談・支援に繋がられるよう、妊娠期からの取り組みと連動しながら、乳児家庭への訪問を実施します。

(5) 養育支援訪問・・・・・・・・

【概要】

I) 養育支援家庭訪問事業（専門的相談支援）

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要な家庭に対し、専門的な相談・指導・助言、その他必要な支援を継続的に実施しています。

II) 養育支援家庭訪問事業（育児家事援助）

要保護児童地域対策協議会において、要保護・要支援登録されている児童及び虐待リスクの高い家庭で育児支援の必要な家庭へ訪問し、支援を行っています。

【現状】

I) 養育支援訪問事業（専門的相談支援）

専門的な相談支援を継続的に実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支援必要数	14	15	9	10

II) 養育支援訪問事業（育児家事援助）

特定非営利活動法人子育てサポートおうみはちまんすくすくに委託し、事業を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支援必要数	2	1	3	1

【 量の見込みと確保策 】

I) 養育支援訪問事業（専門的相談支援）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	15	15	15	15	15
確保策	15	15	15	15	15

II) 養育支援訪問事業（育児家事援助）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	5	5	5	5	5
確保策	5	5	5	5	5

【 今後の方向性 】

養育支援訪問事業の対象者を適切に把握するしくみを整え、出産後早期から、専門的な相談支援や育児サポートを継続的に実施し、育児負担の軽減や不適切な養育状況の改善を図ります。

(6) 子育て短期支援事業・・・・・・・・

【概要】

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行います。

【現状】

社会福祉法人ひかり会および社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会に委託し、事業を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用日数	0	0	0	0
実施力所	0	2	2	2

【量の見込みと確保策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	58	56	55	54	54
確保策	2	2	2	2	2

【今後の方向性】

現在、2か所の市外の施設で実施しています。実績利用はありませんが、ニーズに対応できるよう、実施施設も含めた事業のあり方等について検討しながら、確保に努めます。

(7) ファミリー・サポート・センター事業・・・

【 概要 】

育児の援助を「行いたい人（提供会員）」と「受けたい人（依頼会員）」からなる相互援助活動について、連絡・調整を行うことにより子育て支援を実施します。

相互援助の内容は、保育施設への送迎や一時預かりなどです。

【 現状 】

特定非営利活動法人子育てサポートおうみはちまんすくすくに委託し、事業を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ申込人数	675	655	442	613
就学前児童	408	318	269	404
就学児	234	311	158	205
病児・緊急対応強化事業	33	26	15	4

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	616	600	586	581	573
就学前児童	379	368	358	356	353
就学児	218	214	210	207	203
病児・緊急対応強化事業	19	18	18	18	17
確保策	616	600	586	581	573
就学前児童	379	368	358	356	353
就学児	218	214	210	207	203
病児・緊急対応強化事業	19	18	18	18	17

【 今後の方向性 】

利用状況やニーズを踏まえ、ニーズが充足される確保の内容を維持していきます。

また、引き続き活動件数の増加に向けて、会員数の増加や活動内容の充実を図りながら確保に努めます。

(8) 一時預かり事業・・・・・・・・

【概要】

I) 幼稚園での一時預かり事業

通常の教育時間後や長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行う事業です。

II) 幼稚園以外での一時預かり事業

家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、一時的に保育を行う事業です。

【現状】

① 幼稚園での一時預かり事業（幼稚園型：在園児対象）

下記の5つの幼稚園、こども園で実施しています。

公立：馬淵幼稚園、武佐こども園、老蘇こども園

私立：近江兄弟社ひかり園、白鷺こども園

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間開催回数	7,020	7,922	11,159	6,972
1号認定による利用	7,020	7,922	11,159	6,972
2号認定による利用	0	0	0	0

② 幼稚園以外での一時預かり事業（一般型等）

以下の施設で実施しています。

余裕型：あいアイランド

この事業と類似の事業として、「ファミリー・サポート・センター」と「つどいの広場あいの家」にて一時預かりを実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間開催回数	435	336	377	440

【 量の見込みと確保策 】

① 幼稚園での一時預かり事業（幼稚園型：在園児対象）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	8,540	8,109	7,659	7,655	7,636
1号認定による利用	8,540	8,109	7,659	7,655	7,636
2号認定による利用	0	0	0	0	0
確保策	8,540	8,109	7,659	7,655	7,636
1号認定による利用	8,540	8,109	7,659	7,655	7,636
2号認定による利用	0	0	0	0	0

② 幼稚園以外での一時預かり事業（一般型等）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	713	701	690	688	685
確保策	772	761	751	749	746
一般型	300	300	300	300	300
余裕型	72	72	72	72	72
あいあい	21	21	21	21	21
ファミサポ	379	368	358	356	353

【 今後の方向性 】

幼稚園での一時預かり事業については、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、預かり保育の受け入れ人数の拡充による確保に努めます。

幼稚園以外での一時預かり事業については、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っていますが、令和元年度に一般型を開設するとともに、既存の施設での対応をしていきます。

(9) 延長保育事業・・・・・・・・

【 概要 】

保護者の就労形態の多様化に伴う、保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の保育時間を超えて保育所（園）で児童を預かる事業です。

【 現状 】

市内の保育所（園）の多くで30分～2時間の延長保育を実施しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
月間人数	1,052	802	743

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,022	994	967	961	954
確保策	1,022	994	967	961	954

【 今後の方向性 】

市内の保育所（園）の多くで延長保育を実施しており、既存施設での対応により、確保に努めます。

(10) 病児保育事業 ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

保育所（園）、こども園長時部などに在籍している児童を、病気のために集団で保育を受けることが困難な期間において、病院などに付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。

【 現状 】

西川小児科医院に委託し実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用日数	413	407	431	571

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み					
病児保育事業	531	516	502	499	495
確保策					
病児保育事業	952	952	952	952	952

【 今後の方向性 】

ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。

また、既存施設の対応件数の今後の見込みや実施施設の拡充の可能性などについて検討しながら、確保に努めます。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）・・・・・・・・

【 概要 】

保護者が就労または疾病等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や長期休暇中などに適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

【 現状 】

沖島小学校区を除く全ての小学校区で、29カ所の放課後児童クラブが事業を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録児童数	811	881	990	1,082
定員	825	903	1,011	1,051

【 量の見込みと確保策 】

	小学校区計				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,255	1,235	1,242	1,180	1,141
低学年	847	841	850	795	759
高学年	408	394	392	385	382
確保策	1,335	1,335	1,335	1,335	1,335

■小学校区での確保策

	八幡小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	197	189	185	172	161
低学年	127	118	108	98	95
高学年	70	71	77	74	66
確保策	260	260	260	260	260

	島小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	18	13	13	14	9
低学年	11	11	9	9	5
高学年	7	2	4	5	4
確保策	44	44	44	44	44

	沖島小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0	0	0	0	0
低学年	0	0	0	0	0
高学年	0	0	0	0	0
確保策	0	0	0	0	0

	岡山小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	145	147	136	127	119
低学年	102	103	92	80	72
高学年	43	44	44	47	47
確保策	130	130	130	130	130

	金田小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	267	263	258	255	255
低学年	158	157	154	148	148
高学年	109	106	104	107	107
確保策	254	254	254	254	254

	桐原小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	192	183	184	176	177
低学年	128	127	138	133	132
高学年	64	56	46	43	45
確保策	224	224	224	224	224

	桐原東小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	74	75	80	76	74
低学年	52	54	61	56	53
高学年	22	21	19	20	21
確保策	90	90	90	90	90

	馬淵小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	36	34	42	37	39
低学年	32	29	36	30	31
高学年	4	5	6	7	8
確保策	38	38	38	38	38

	北里小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	52	51	53	53	51
低学年	48	43	44	46	44
高学年	4	8	9	7	7
確保策	45	45	45	45	45

	武佐小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	52	53	53	51	43
低学年	40	41	42	40	33
高学年	12	12	11	11	10
確保策	45	45	45	45	45

	安土小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	190	186	191	177	172
低学年	120	122	123	117	110
高学年	70	64	68	60	62
確保策	168	168	168	168	168

	老蘇小学校区				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	32	41	47	42	41
低学年	29	36	43	38	36
高学年	3	5	4	4	5
確保策	37	37	37	37	37

【 今後の方向性 】

放課後児童クラブについては必要な施設の体制を整えるとともに、児童にとってよりよい生活の場となるよう質の向上にも努めます。

放課後子ども教室の一体型を目指すとともに、小学校の余裕教室の活用、教育委員会との連携、特別な配慮を必要とする児童への対応等を検討しながら、計画的に整備を進めていきます。

新放課後子ども総合プランの推進など、より一層教育・福祉の連携のもと、総合的な放課後児童対策のあり方について検討を進めます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・・・・・・

【 概要 】

市が定めた保育料以外の教材費、園外活動等の行事費、給食費（幼稚園等）などの実費徴収に対して、低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行います。

【 現状 】

本市において実施はしていません。幼児教育の無償化により制度が変わることも踏まえ、緊急性及び有効性を総合的に勘案して検討しています。

【 今後の方向性 】

幼稚園や保育所の保育料は、国が定める公定価格を基に、各市町村が条例により利用者負担額を設定することとされていますが、施設によっては実費徴収（教材費、行事参加費等）などの上乗せ徴収を行う場合があると想定されます。

本事業は、教育・保育施設が上乗せ徴収を行う際、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。国が設定する対象範囲と上限額を基に、助成について検討していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業・・・

【 概要 】

新たに運営を開始する認定こども園や小規模保育事業等の事業者に対し、巡回支援等を実施します。

【 現状 】

対象事業者に対し、巡回指導委員による巡回支援を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施力所数	—	0	8	10

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	11	12	12	12	12
確保策	11	12	12	12	12

【 今後の方向性 】

新規参入施設等の事業者への支援を行う事業については、教育・保育の確保方策による需給の状態等を十分に把握し、検討を行います。

特別な支援が必要な子どもを受け入れる際の補助についても、国の制度の内容を踏まえて検討します。